

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ターボリナックスHD株式会社
【英訳名】	TurbolinuxHD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 蔭 政 幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯 富 康 生
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯 富 康 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成25年3月28日開催の第19期定時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	31,204	165,848	107,066
経常損失(千円)	61,291	27,602	95,533
四半期(当期)純損失(千円)	26,339	28,853	61,276
四半期包括利益又は包括利益(千円)	26,339	28,853	61,276
純資産額(千円)	3,979	11,359	38,917
総資産額(千円)	88,561	165,534	70,602
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(円)	40.35	43.32	93.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	4.4	6.9	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,642	31,560	121,585
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	29	20,492	1
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,000	46,411	2,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	71,923	22,870	28,510

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額(円)	14.98	27.71

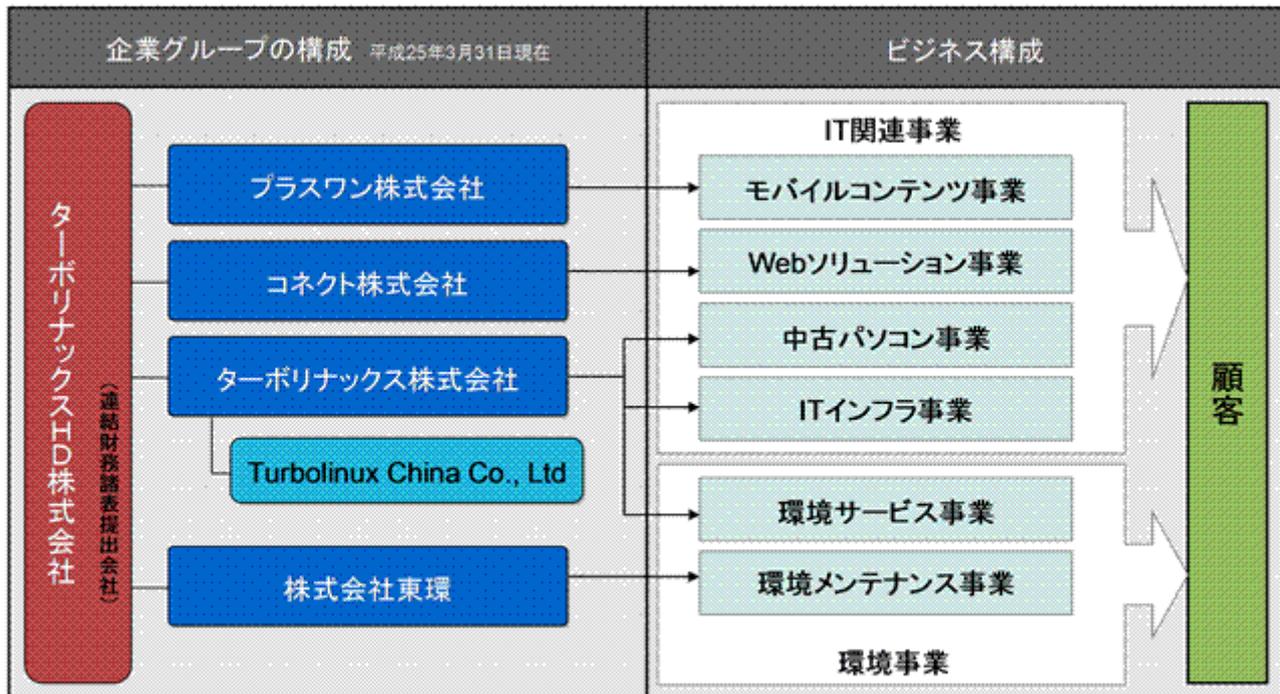
(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

平成25年6月30日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ターボリナックスHD株式会社）、子会社5社（うち連結子会社4社）及び関連会社1社（持分法適用会社）により構成されております。現在の事業系統図は以下のとおりであります。



■ 子会社

■ 持分法適用関連会社

注1 非連結子会社であるエイ・エス・ジェイ有限責任事業組合は、現在休眠中のため、上記系統図から除外しております

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しております。また、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末において、11,359千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成25年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）におけるわが国の経済は、円安傾向が継続し、株価の上昇もみられ、一般的に景気回復の兆しが強いものとなりました。しかしながら、景気回復の浸透は企業規模及び業種に限定的な傾向があり、市場全般という意味では、いまだ厳しい状況にあります。

情報サービス産業においては、昨年と比較して需要拡大の傾向はみられるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然として継続しており、経済全般の景気上昇の機運が反映されているとはいえにくい状況であり、厳しい企業環境に大きな変化はありません。

このような状況下、当社は中期経営計画に沿ってIT関連事業及び環境事業を核として事業の再構築を図り、各事業の拡大を目指して努力しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は165,848千円（前年同四半期比431.5%増）、営業損失は25,103千円（前年同四半期営業損失は60,313千円）、経常損失は27,602千円（前年同四半期経常損失は61,291千円）、四半期純損失は28,853千円（前年同四半期純損失は26,339千円）となりました。IT関連事業の売上高は昨年後半から新規顧客の獲得による順調な伸長を継続しているWebソリューション事業及び平成25年3月に設立しましたモバイル・コンテンツ事業を核とするプラスワン株式会社の貢献で72,662千円、前年同期比132.9%増となりました。昨年第3四半期から開始いたしました環境事業は環境メンテナンス事業の順調な推移及び復興支援事業の売上計上により93,185千円となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (資産・負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて94,932千円増の165,534千円となりました。流動資産は52,214千円増加し、固定資産は42,718千円増加しました。総資産の増加の主な要因は前渡金が56,575千円増加したこと、株式会社東環の子会社化に伴い発生したのれん39,662千円の計上等による固定資産の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて67,375千円増の176,894千円となりました。負債は全て流動負債であり、負債の増加の主な要因は、買掛金及び前受金がそれぞれ16,565千円、58,985千円増加したものであります。

純資産は前連結会計年度末の債務超過を解消するにはいたっていませんが、債務超過額は27,558千円減少し、11,359千円となりました。債務超過額の減少の理由は、当第2四半期連結累計期間の営業損失が25,103千円と損失は計上したものの、前年同四半期と比べて大幅な改善がみられたことと当第2四半期連結会計期間に合計56,050千円の増資を行ったことによるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は22,870千円となり、前連結会計年度末と比べ5,640千円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は31,560千円（前年同期は68,642千円の支出）となりました。これは主として、仕入債務の増加14,562千円、売上債権の減少10,321千円、及び税金等調整前四半期純損失27,602千円の計上によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,492千円（前年同期は29千円の支出）となりました。これは、主として、連結の変更を伴う子会社株式の取得17,439千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は46,411千円（前年同期は7,000千円の支出）となりました。これは主として、株式の発行による収入45,999千円によるものであります。

#### (4)継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しております。また、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末において、11,359千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を早期に解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を継続し、継続的に安定した経営を目指してまいります。前年同連結期間とくらべ、当第2四半期連結累計期間の業績には大幅な改善が見られ、当社が策定した中期経営企画が経営改善に向けて正しい方向に進んでいることを示しております。更に、この改善の進捗を売上のみならず収益面でも促進するため、下記の対応策を継続して実行してまいります。

##### 事業リソースの集中と効率的運用

当社グループはこれまでどおり、IT関連事業と環境メンテナンス・サービスを核とする環境事業の2つの事業に集中して、事業を展開してまいります。既存顧客のビジネス領域での新たなビジネス機会の獲得はもちろんのこと、新たなビジネス領域の開発による顧客創造を推進してまいります。リソースを優先的に核となる事業に集中することにより、顧客基盤の拡大・強化を図り、収益の改善を目指してまいります。

##### 成長戦略に必要な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域への参入をも意味します。成長戦略推進のための人材を当第2四半期連結累計期間において確保し、拡大の第1段階は完了しております。今後も事業拡大の進捗に応じて必要な人材の確保を継続してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、限られた資金の効率的運用及び製品・サービスの早期導入に取り組んでまいります。

##### 財務体質の強化

これまで取り組んできたコストの削減は販管費等の削減に一定の効果を生み出してまいりました。業績拡大の進捗とともに販管費の絶対額の増加は避けられませんが、効率的・効果的なコスト削減に今後も努力してまいります。また、成長戦略推進のためには、各事業業績の拡大に応じて運転資金のニーズ・戦略的投資資金のニーズが必要となり、財務体質の強化が不可欠となります。中期経営計画目標の達成に向けて、平成25年12月期に新たな資本政策を計画し、目標の達成及び事業展開を支える財務体質の強化に取り組んでまいります。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定的な営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図ってまいります。しかし、各方策については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

#### (5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,610,900
計	2,610,900

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	721,604	745,704	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用していません。
計	721,604	745,704	-	-

(注)平成25年7月1日から本報告書提出日(平成25年8月14日)の期間において、新株予約権1,400個が行使され、計24,100株が発行されております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による新株予約権(第三者割当)の状況  
第13回新株予約権(平成25年5月15日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成25年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,900 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数の定めはない。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	当初行使価額(970円)における株式数 53,900 上限行使価額(1,455円)における株式数 34,300 下限行使価額(480円)における株式数102,900 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成25年5月31日から平成25年12月31日まで (注)6、9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)11
新株予約権の行使の条件	(注)7、12
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。(注)9
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成25年6月及び7月に計2,000個が行使されたため、平成25年7月31日現在において、本新株予約権の数の残高が2,900個となっております。

## 2. 本新株予約権の目的となる株式の総数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、第9項第(1)号の出資額を第9項第(2)号の行使価額(ただし、第10項及び第11項によって修正又は調整された場合は、修正後又は調整後の行使価額)で除して得られる最大整数(以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り上げ、現金による調整は行わない。

## 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、10,000円とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、平成25年5月14日の株式会社大阪証券取引所(以下「大証」という。ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)に上場された場合には、当該上場時以降、「大証」とあるのは「東証」と読み替えるものとする。以下同じ。)における当社普通株式の普通取引の終値の107.5%に相当する金額(小数第1位四捨五入)である970円とする(以下「当初行使価額」という)。

## 4. 本新株予約権の行使価額の修正について

平成25年5月30日以降の毎週金曜日(以下「決定日」という)の翌取引以降、決定日(ただし、決定日に終値(気配値を含む、以下同じ)のない場合または決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の終値のある取引日とする。以下同じ)の大証における当社普通株式の、当該日において有効な行使価額と当該日の大証における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切り上げ、以下「基準価格」という。)を比較し、基準価格が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、第11項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、第11項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。ただし、第11項による調整を受ける。以下「上限行使価額」という)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。なお、当初行使価額が970円であることから、下限行使価額は485円、上限行使価額は1,455円となります。

## 5. 本新株予約権の行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を

生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする、以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4)

行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大証における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。

(7) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

6. 本新株予約権の行使請求期間

平成25年5月31日から平成25年12月31日までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得の前日までとする。

7. その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

8. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり84円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

9. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

10. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

11. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第16条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とす

る)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

12. 新株予約権の行使制限

- (1) 当社は本新株予約権者に対し、10営業日前に書面で通知することにより、本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使禁止期間」という)を指定することができる。但し、行使禁止期間として指定可能な期間は平成25年11月30日までとする。
- (2) 前号にかかわらず、当社が第14項に基づく取得条項を行使する旨の通知を行った場合、当該通知が発せられた日以降、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全部を自己の自由な裁量により行使することができる。(なお、大証の定める有価証券上場規程、同施行規則等のルールの中での対応を行う)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数(個)	600
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	11,400
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	530
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	6,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る交付株式数(株)	11,400
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の平均行使価額等(円)	530
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の資金調達額(千円)	6,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	68,871株	721,604株	1,875,704千円	48,025千円	1,770,998千円	28,025千円

当社は、平成25年3月28日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、平成25年5月25日付で資本金及び資本準備金をそれぞれ1,903,729千円、1,799,023千円減少し、資本金は20,000千円、資本準備金は0円となりました。

また、当社は、平成25年5月30日付で第三者割当増資、平成25年6月13日付で新株予約権行使の払込を受けました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が28,025千円、資本準備金が28,025千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が48,025千円、資本準備金が28,025千円となっております。

## (6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山田 至人	東京都大田区	170,403	23.61
河崎 幽子	福岡県大牟田市	45,977	6.37
中武 賢臣	東京都渋谷区	32,258	4.47
長與 博典	東京都新宿区	24,600	3.40
中山 隆之	大阪府大阪市阿倍野区	23,750	3.29
渡部 秀一	東京都福生市	22,148	3.06
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	15,259	2.11
齊藤 孝	東京都江東区	13,550	1.87
福井 義高	東京都杉並区	13,055	1.80
安田 勝	神奈川県横浜市神奈川区	10,398	1.44
計		371,398	51.46

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 721,604	721,604	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	-	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,510	22,870
受取手形及び売掛金	27,123	27,173
商品	7,700	9,887
前渡金	-	56,575
未収入金	439	1,183
その他	3,213	1,527
貸倒引当金	28	47
流動資産合計	66,957	119,171
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,805	1,648
無形固定資産		
のれん	-	39,662
その他	435	3,422
無形固定資産合計	435	43,085
<b>投資その他の資産</b>		
その他	1,404	1,629
投資その他の資産合計	1,404	1,629
<b>固定資産合計</b>	3,645	46,363
<b>資産合計</b>	70,602	165,534
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,509	20,074
未払金	52,183	66,054
短期借入金	10,000	-
未払法人税等	17,890	3,926
預り金	13,433	13,884
前受金	6,895	65,880
その他	5,606	7,074
流動負債合計	109,519	176,894
<b>負債合計</b>	109,519	176,894
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,923,729	48,025
資本剰余金	1,907,720	28,025
利益剰余金	3,870,367	87,770
株主資本合計	38,917	11,720
<b>新株予約権</b>	-	361
<b>純資産合計</b>	38,917	11,359
<b>負債純資産合計</b>	70,602	165,534

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	31,204	165,848
売上原価	12,663	103,507
売上総利益	18,541	62,340
販売費及び一般管理費	78,855	87,444
営業損失( )	60,313	25,103
営業外収益		
受取利息	5	115
為替差益	482	4,194
その他	171	27
営業外収益合計	659	4,337
営業外費用		
支払利息	283	812
持分法による投資損失	548	4,196
その他	805	1,827
営業外費用合計	1,636	6,836
経常損失( )	61,291	27,602
特別利益		
受取損害賠償金	25,000	-
債務消滅益	10,661	-
特別利益合計	35,661	-
税金等調整前四半期純損失( )	25,629	27,602
法人税、住民税及び事業税	710	1,251
法人税等合計	710	1,251
少数株主損益調整前四半期純損失( )	26,339	28,853
四半期純損失( )	26,339	28,853

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	26,339	28,853
四半期包括利益	26,339	28,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,339	28,853

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	25,629	27,602
減価償却費	252	221
のれん償却額	-	672
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	18
受取利息	5	115
支払利息	283	812
持分法による投資損益( は益)	548	4,196
受取損害賠償金	25,000	-
債務消滅益	10,661	-
売上債権の増減額( は増加)	6,388	10,321
たな卸資産の増減額( は増加)	-	2,187
仕入債務の増減額( は減少)	2,711	14,562
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,473	54,731
その他の流動負債の増減額( は減少)	11,941	29,258
その他	483	4,194
小計	67,493	28,767
利息の受取額	5	115
利息の支払額	283	688
法人税等の支払額	870	2,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,642	31,560
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	-	3,052
関係会社株式の売却による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	17,439
差入保証金の差入による支出	30	-
貸付けによる支出	-	10,000
貸付金の回収による収入	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	20,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	7,000	-
株式の発行による収入	-	45,999
新株予約権の発行による収入	-	411
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,000	46,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	75,671	5,640
現金及び現金同等物の期首残高	147,595	28,510
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 71,923	1 22,870

## 【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しております。また、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末において、11,359千円の債務超過になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を早期に解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を継続し、継続的に安定した経営を目指してまいります。前年同連結期間とくらべ、当第2四半期連結累計期間の業績には売上高及び売上総利益において大幅な改善が見られ、当社が策定した中期経営計画が経営改善に向けて正しい方向に進んでいることを示しております。更に、この改善の進捗を売上のみならず収益面でも促進するため、下記の対応策を継続して実行してまいります。

## 事業リソースの集中と効率的運用

当社グループはこれまでどおり、IT関連事業と環境メンテナンス・サービスを核とする環境事業の2つの事業に集中して、事業を展開してまいります。既存顧客のビジネス領域での新たなビジネス機会の獲得はもちろんのこと、新たなビジネス領域の開拓による顧客創造を推進してまいります。リソースを優先的に核となる事業に集中することにより、顧客基盤の拡大・強化を図り、収益の改善を目指してまいります。

## 成長戦略に必要な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域への参入をも意味します。成長戦略推進のための人材を当第2四半期連結累計期間において確保し、拡大の第1段階は完了しております。今後も事業拡大の進捗に応じて必要な人材の確保を継続してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、限られた資金の効率的運用及び製品・サービスの早期導入に取り組んでまいります。

## 財務体質の強化

これまで取り組んできたコストの削減は販管費等の削減に一定の効果を生み出してまいりました。業績拡大の進捗とともに販管費の絶対額の増加は避けられませんが、効率的・効果的なコスト削減に今後も努力してまいります。また、成長戦略推進のためには、各事業業績の拡大に応じて運転資金のニーズ・戦略的投資資金のニーズが必要となり、財務体質の強化が不可欠となります。中期経営計画目標の達成に向けて、平成25年12月期中に新たな資本政策を計画し、目標の達成及び事業展開を支える財務体質の強化に取り組んでまいります。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定的な営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図ってまいります。しかし、各方針については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
給与手当	16,742千円	18,180千円
支払手数料	9,346	24,018

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」勘定の金額は一致しております。

## 2 重要な非資金取引の内容

当社へ貸付債務を目的財産とする現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による増加額及び減少額は、次のとおりであります。

資本金の増加額	4,999千円
資本準備金の増加額	4,999千円
短期借入金の減少額	9,999千円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の著しい変更

当社は、平成25年5月25日付で欠損補填を目的とした無償減資を行った結果、資本金が1,903,729千円、資本剰余金が1,907,720千円それぞれ減少し、利益剰余金が3,811,450千円増加しております。また、第三者割当増資及び新株予約権の行使による新株式68,871株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,025千円増加しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業としてリナックスプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおりますので、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT関連事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	72,662	93,185	165,848	-	165,848
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	72,662	93,185	165,848	-	165,848
セグメント利益	30,912	16,353	47,266	72,370	25,103

(注)セグメント利益調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

環境事業に係る売上が報告セグメント売上の合計金額の10%を超えたため、環境事業を報告セグメントとして区分表示したことによるものです。なお、前第2四半期連結累計期間における環境事業に係る売上はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社東環の全株式を取得し、当社の連結子会社としました。これにより、「環境事業」セグメントにおいて、のれんが40,334千円発生しております。

## 4. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	40円35銭	43円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	26,339	28,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	26,339	28,853
普通株式の期中平均株式数(株)	652,733.00	666,060.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使による増資)

平成25年7月1日から平成25年7月31日までに第13回新株予約権の一部(1,400個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式24,100株 |
| (2) 増加した資本金        | 7,000千円     |
| (3) 増加した資本準備金      | 7,000千円     |

これにより、平成25年7月31日現在の普通株式の発行済株式総数は745,704株、資本金は55,025千円、資本準備金は35,025千円となりました。

**2【その他】**

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

ターボリナックスHD株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 元和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているターボリナックスHD株式会社（旧社名：TLホールディングス株式会社）の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックスHD株式会社（旧社名：TLホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期連続して発生しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している。その結果、当第2四半期連結会計期間末において、11,359千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、第13回新株予約権の一部について権利行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。